A票

〈理念、目的、教育研究目標、方針等〉設定・確認シート

作成日:2016年2月29日

責任者 学長 担当部局 学長室

A-1 関西学院の理念

【ミッションステートメント】

関西学院は、キリスト教主義に基づく「学びと探究の共同体」として、ここに集うすべての者が生涯をかけて取り組む人生の目標を見出せるよう導き、思いやりと高潔さをもって社会を変革することにより、スクール・モットー "Mastery for Service"を体現する、創造的かつ有能な世界市民を育むことを使命とする。

【スクール・モットー】

関西学院のスクール・モットー"Mastery for Service"は、「奉仕のための練達」と訳され、隣人・社会・世界に仕えるために自らを鍛える個々の主体のありかたを示している。

【めざす人間像】「"Mastery for Service"を体現する世界市民」

関西学院がめざす人間像は、世界を視野におさめ、他者(ひと)への思いやりと社会変革への気概を持ち、高い識見と倫理観を備えて自己を確立し、自らの大きな志をもって行動力を発揮する人である。

≪他者への思いやり≫

- ・ 自己を基点とした周囲への温かい配慮(自己愛から他者愛、人間関係と他者への思いの育成)
- ・ 自己の果たせる役割の自覚(持てる力・足らざる力の認識、他者への積極姿勢と行動)

≪大きな志≫

- ・ 生涯課題の設定(家庭、地域、先人からの学び、いかに生きるかの自問)
- ・ 目標の達成を支える強い意志(夢・望みと強い思いを基点とする学びの意欲と強い実行意欲)

≪高い識見と倫理観≫

- ・ 基礎知識と専門的学識(共通教養教育、学士力)
- ・ 学びと実践を結ぶ意欲(「生涯課題」の追究)
- ・ 知的基盤に立つ倫理観(専門教養教育、キリスト教主義に基づく教育、周囲(家族、友人、地域社会、世界)との交流)
- ・ 問題発見と解決への挑戦(問題発見・解決のための学習と実践)

≪確立した自己≫

- ・ 自己=オンリーワンの認識(自尊心と謙虚さ、固有の信念、人生観)
- ・ 自己と社会を見る目の育成(人間力の育成と集団の中の自己位置付け、自主性と自立性)

≪行動力と存在感≫

- ・ 社会参画への意識とそれを支える自己研鑽(コミュニケーション能力の涵養)
- ・ 他者から信頼される高潔さ(状況と役割の把握、責任をともなった行動力)

≪社会変革の気概≫

- ・ 社会への視点と認識(教養、歴史認識、現状への批判と改革志向)
- ・ 自己の能力に対する信頼(専門的学識の深化と実践力の涵養)

≪世界への視野≫

- ・ 自文化に対する素養とそれに基づく世界観の醸成(教養、歴史認識、異文化への理解)
- ・ 人類に普遍共通する問題の認識と世界的視野(世界を視野におさめた普遍的価値(人権、自由、平和)への認識と問題解決への意欲:思考力、語学力)
- ・ 人権意識の涵養(自己認識と他者への波及)

【めざす大学像】「<垣根なき学びと探究の共同体(ラーニングコミュニティ)>の実現」

関西学院大学は、キリスト教主義に基づくく垣根なき学びと探究の共同体>をめざし、全人的な教育と創造的な研究により、有能にして心温かい世界市民を社会に送り出すことを使命としている。

A-2 関西学院大学の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的(学則上)

【関西学院大学】(関西学院大学学則第1条)

学校教育法及び教育基本法の規定するところに従い、広く知識を授けるとともに深く専門の学芸を教授研究し、キリスト教主義に基づいて人格を陶冶することを目的とする。

【関西学院大学大学院】(関西学院大学大学院学則第 1 条)

本大学院は学部における一般的及び専門的教養の基礎の上に、専門の学科を教授研究し、深広な学識と研究能力とさらに進んで研究指導能力を養い、又は高度の専門性が求められる 職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うとともに、キリスト教主義に基づいて人格を陶冶し、もって文化の進展に寄与することを目的とする。

≪修士課程≫

広い視野に立って、精深な学識を授け、専門分野における研究能力、または高度の専門性を要する職業等に必要な高度の効力を養うことを目的とする。

≪博士課程(前期課程·後期課程)≫

専門分野について研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

≪専門職大学院≫

専ら高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とする。

【関西学院大学専門職大学院】(関西学院大学専門職大学院学則第2条)

学術の理論及び応用を教授研究し、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うとともに、キリスト教主義に基づいて人格を陶冶し、文化の進展に寄与することを目的とする。

関西学院大学の目的(Webサイト上)

「関西学院大学の理念・目的」

関西学院大学はその理念とするキリスト教主義に基づき、教育基本法および学校教育法の規定するところに従い、広く知識を授けるとともに深く専門の学芸を教授研究し、人格を陶治することを目的とする。

本学初代学長(第 4 代院長)C. J. L. ベーツが提唱したスクールモットー "Mastery for Service (奉仕のための練達)"は、関西学院の建学の精神を簡潔に表現するものであり、「社会貢献のためにこそ実力を身につけよ」と解されている。本学は、知性を、そして自らが持つすべての豊かさを、隣人のために用いることを強調するとともに、創立当初から培われてきた国際性と社会貢献への使命感を身につけた世界市民の育成を重視する。

本学は、教育においては、全人的教養および専門的知識・技能を修得させるとともに、広く創造力、課題発見能力、課題解決能力そして実行力を培うことをめざす。また、研究においては、本学として特色ある基礎研究を強化しつつ、応用研究および先端的研究を発展充実させるとともに、研究成果を社会に還元して、社会貢献することをめざす。

A票

〈理念、目的、教育研究目標、方針等〉設定・確認シート

作成日:2016年2月29日

責任者 学長 担当部局 学長室

「"Mastery for Service"を体現する世界市民」に向け、卒業時に学部、研究科の区別なく共通して身につけておくべき知識・能力と学生像

"Mastery for Service"を体現する世界市民をめざし、キリスト教主義教育をとおして、世界への視野、 幅広い知識、深い専門性、豊かな人間性と自らを律する強さと主体性を身につけ、多様性への理解を深め、他者と協力してよりよい人間関係や社会を築くために、困難を乗り越えて持続的に貢献しつづける力を持った学生。

【関西学院大学(学士課程)】≪卒業時に学部の区別なく共通して身につけておくべき知識・能力≫

- 1. [関心・意欲・態度] 自律的な態度と社会に貢献しようとする姿勢
 - ・ 自らを律する強さと主体性を持ち、他者と協力してよりよい人間関係や社会を築くための基本的な態度を身につけている。
 - 世界への視野をもって、社会への深い関心を抱き、生涯にわたって学び、考えていく意欲を持っている。
- 2. [知識・理解] 幅広い知識と深い専門性
 - ・ 世界の社会、文化、人間、自然、社会についての幅広い知識と、多様性を理解する多角的な視点を身につけている。
 - ・ 専攻分野の知識を体系的・構造的に理解し、その分野に固有の視座や思考方法を身につけている。
- 3. [技能・表現] 実践的な学習技能とコミュニケーション力
 - ・ 情報収集力、データ分析力、論理的思考力、表現力などの技能を身につけている。
 - ・ 日本語と特定の外国語をもちいて、他者と円滑にコミュニケーションできる力を身につけている。
- 4. [思考・判断] 課題解決のための総合的思考・判断力
 - ・現代社会における課題に取り組むための課題発見力、創造的思考力および課題解決能力を身につけている。

【関西学院大学大学院(博士課程前期課程)】≪修了時に研究科(博士課程前期課程)の区別なく共通して身につけておくべき知識・能力≫

幅広い視野、精深な学識、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な能力

(大学院学則第2条より)

【関西学院大学大学院(博士課程後期課程)】≪修了時に研究科(博士課程後期課程)の区別なく共通して身につけておくべき知識・能力≫

専攻分野について研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識

(大学院学則第2条より)

【関西学院大学大学院(専門職学位課程)】≪修了時に研究科(専門職学位課程)の区別なく共通して身につけておくべき知識・能力≫

専ら高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力

(大学院学則第2条より)

学位授与方針(ディプロマ・ポリシー;DP)

【関西学院大学(学士課程)】

関西学院大学は、キリスト教主義に基づくく垣根なき学びと探求の共同体(ラーニングコミュニティ)>として、全人的な教育と創造的な研究により、スクールモットー"Mastery for Service"を体現する世界市民の育成を使命としている。その実現に向けて、「学部の区別なく共通して卒業時に身に付けておくべき知識・能力」を定めており、これを各学部の教育課程に通底するものとして位置付ける。加えて、学位授与にあたっては、各学部が定める期間在学し、必要な単位を修得し、卒業することを要件とする。

【関西学院大学大学院(博士課程前期課程)】

各研究科が定める期間在学し、所定の授業科目及び単位数を修得し、必要な研究指導を受けた上で、各研究科の目的に応じ、幅広い視野、精深な学識、専攻分野における研究能力 又は高度の専門性を要する職業等に必要な能力を修め、専門外国語学力の認定、修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格することを要件とする。

(大学院学則第2条及び第49条より)

【関西学院大学大学院(博士課程後期課程)】

各研究科が定める期間在学し、所定の授業科目及び単位数を修得し、必要な研究指導を受けた上で、各研究科の目的に応じ、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行 うに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を修め、専門外国語学力の認定、博士論文の審査及び最終試験に合格することを要件とする。

(大学院学則第2条及び第49条より)

【関西学院大学大学院(専門職学位課程)】

各研究科が定める期間在学し、所定の授業科目及び単位数を修得し、各研究科の目的に応じ、専ら高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を修めることを要件とする。なお、経営戦略研究科会計専門職専攻に所属する一部の学生については、必要な研究指導を受けた上で、学位論文の審査及び最終試験に合格することも要件とする。

(大学院学則第2条及び専門職大学院学則第20、22条より)

A票

<理念、目的、教育研究目標、方針等>設定・確認シート

作成日:2016年2月29日

| 責任者 学長 担当部局 学長室 |
|-----------------|
|-----------------|

| | | 部・研究科の区別なく共通して身につけておくべき知識・能力と学生像」「学位授与方針」に関する、 | エールク機 |
|--|---------------------------------|--|-----------------------------------|
| <u>適切性おより</u> 【確認1】 | 検証体制・検証プロセスの確 「関西学院大学の人材の養 | 認 :成に関する目的その他の教育研究上の目的(学則上)」は、「A-1. 関西学院の理念」に沿い、 本 | チェック欄 ☑はい |
| | 学がめざす方向性を適切に | 表現しているか。 | □いいえ |
| 【確認2】 | | b サイト上)」は、A-2「関西学院大学の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的(学 | ☑はい□いえ |
| | | 社会に対して分かりやすい表現になっているか。 | 口いいえ |
| <i>[</i> | • | 通して身につけておくべき知識・能力と学生像」と「学位授与方針」は、A-2「関西学院大学の人材の表表でのよっては、Make # 4 1 1 2 1 m 2 th が取れ、日本 | 団はい |
| 【確認3】 | の養成に関する目的その他の実現に向けて相応しい内容 | の教育研究上の目的(学則上)」、「関西学院大学の目的(Web サイト上)」と整合性が取れ、目的 容となっているか。 | □いいえ |
| 【確認4】 | 学位授与方針は 学位授与 | Fにあたり、学位授与基準および当該学位に相応しい学習成果を明確に示しているか。 | 団はい |
| | 于区区与70世间6、于区区与 | 一一一一 | □いいえ |
| 【確認5】 | │ │ │学位授与方針に基づく学習 | 成果を測定するための評価指標を開発し、適切に成果を測るよう努めているか。 | 口はい |
| | | | ☑いいえ |
| 【確認6】 | 日的「尚如」研究社の区別 | か/サネ て真につけてれくぐも勿識。牝もも尚た偽」「尚仏操と士弘」は田勿。ハキされていてか | □はい □はい = (DD /# 2016 左 2 日 |
| 作説の | | | ☑いいえ(DPは2016年3月 末公表予定) |
| | = // > // (2) (3) (3) | 評価推進委員会(議長:院長) | 木五衣子 龙 |
| \ \\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\ | 責任主体・組織(承認・決裁) | 評価推進安貝云(議長・院長) | |
| 適切性の検証体制を明確にし | 検証手続き | 学長室会での審議を経て、毎年3月の評価推進委員会において決裁・承認する。 | |
| 体制を明確にしているか | 決定·判断時期 | 毎年3月 | |
| | 検証エビデンス | 評価推進委員会·議事録 | |
| | | □1. 機能させている | -トのため) |
| 検証プロセスを | 検証方法(指標、測定方法など) | 評価推進委員会における決裁・承認を得る。 | |
| 適切に機能させ | 成果 | □成果有り(成果内容:) | ☑成果無し |
| ているか | 改善・伸長に向けた | □計画有り(計画内容:) | ☑計画無し |
| | 検証エビデンス | 評価推進委員会·議事録 | |
| 周知·公表方法 | | □規程、規則、内規 □履修心得 ☑学院Webサイト □パンフレット・リーフレット等 □その | D他() |

A票

<理念、目的、教育研究目標、方針等>設定・確認シート

作成日:2016年2月29日

| 責任者 | 学長 | 担当部局 | 学長室 |
|-----|----|------|-----|
|-----|----|------|-----|

| A-3 | 教育研究 | 目標 |
|-----|------|--|
| | | (タ仆ル) |
| | 目標1 | 全ての学生に対する質の保証 |
| | | (狙い・内容) |
| | | 学生・教職員がともに学び合う気風を育て、キリスト教主義教育を通して関西学院大学の卒業生にふさわしい、「世界市民」として求められる高い資質・能力(関心・意欲・態度、知識・理解、技能・表現、思考・判断)をすべての学生に保証する。 |
| | | (タ仆ル) |
| | | 研究支援の充実と成果の社会還元及び社会連携の強化 |
| | 目標2 | (狙い·内容) |
| | | 特色ある基礎研究を強化し、応用研究及び先端的研究を発展充実させ、その研究成果を国内外に発信するとともに社会に還元し、地域社会、国際社会、産業界・官界等と の連携を強化する。 |
| | | (タ仆ル) |
| | 目標3 | キャンパスのグローバル化の推進 |
| | | (狙い・内容) |
| | | 世界各国からの優秀な留学生と本学の学生・教職員がともに集う、多文化が共生する国際性豊かなキャンパスを実現する。 |
| | | (タ仆ル) |
| | | 総合的な学生支援の実現 |
| | 目標4 | (狙い・内容) |
| | | 一人ひとりの学生が誇れる何かを得ることができ、世界に通用する人材育成を実現すべく学生支援を強化する。 |
| | | (タ仆ル) |
| | | 高大接続の推進 |
| | 目標5 | (狙い・内容) |
| | | スーパーグローバル大学としての取組みの一環として、高等学校教育から大学教育への円滑な接続を行い、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体的に学習に取り組む態度」の学力3要素を的確に把握できる大学入試改革を推進する。 |

| A-3.「教育研 | F究目標」に関する、適切性お | よび検証体制・検証プロセスの確認 | チェック欄 | | |
|-------------|---|---|------------------------------------|--|--|
| 【確認1】 | 「教育研究目標」は、A-2「目的」、「めざす学生像」の実現に向けて、 相応しい内容であるか、適切な表現であるか。 □いいえ | | | | |
| 【確認2】 | ──「教育研究日標」は「教育の質向上に向けた音欲的な内容になっているか」 | | ☑はい□いいえ | | |
| 【確認3】 | 「教育研究目標」は、周知・ | 公表されているか。 | □はい 図いいえ(2016年3月末 公表予定) | | |
| | 責任主体・組織(承認・決裁) | 評価推進委員会(議長:院長) | | | |
| 適切性の検証 | 検証手続き | 学長室会での審議を経て、毎年3月の評価推進委員会において決裁・承認する。 | | | |
| 体制を明確にしているか | 決定·判断時期 | 毎年3月 | | | |
| | 検証エビデンス | 評価推進委員会·議事録 | | | |
| | | □1. 機能させている |)ため) | | |
| 検証プロセスを | 検証方法(指標、測定方法など) | 評価推進委員会における決裁・承認を得る。 | | | |
| 適切に機能させ | 成果 | □成果有り(成果内容:) | ☑成果無し | | |
| ているか | 改善・伸長に向けた | □計画有り(計画内容:) | 図計画無し | | |
| | 検証エビデンス | 評価推進委員会·議事録 | | | |
| 周知·公表方法 | | □規程、規則、内規 □履修心得 ☑学院Webサイト □パンフレット・リーフレット等 □その他(| () | | |

A票

<理念、目的、教育研究目標、方針等>設定・確認シート

作成日:2016年2月29日

| 責任者 | 学長 | 担当部局 | 学長室 |
|-----|----|------|-----|
|-----|----|------|-----|

A-4 ▼ 教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー;CP)

【関西学院大学(学士課程)】

全学的な教育課程の編成・実施方針は「ダブルチャレンジ制度」として公表されている。この制度は、"Mastery for Service"を体現する世界市民を育成するために、全学生が自身の所属学部や主専攻の学び(コースワークとリサーチワーク)に加えて、異なるものとの出会い(副専攻、社会での実践、留学等の国際交流)を体験することを通して、主体性、タフネス、多様性への理解を涵養するものである。

主専攻のカリキュラムには大きく総合教育科目(キリスト教科目、言語教育科目、教養教育科目等)と専門教育科目があり、順次的、体系的に履修できるよう配慮している。これらを、理論と 実務との組み合わせを重視し、多様な授業形態によって実現する。

【関西学院大学大学院(博士課程前期課程)】

本大学院の教育課程では、博士課程前期課程の教育目的を達成するために、学位授与の方針(DP)に基づいて、各研究科における専修科目(必修及び選択必修科目)、学位論文の作成等に対する指導及び大学院共通科目を、コースワークとリサーチワークが体系的に行えるよう編成する。

(大学院学則第 12条及び第 14 条より)

【関西学院大学大学院(博士課程後期課程)】

本大学院の教育課程では、博士課程後期課程の教育目的を達成するために、学位授与の方針(DP)に基づいて、各研究科における専修科目(必修及び選択必修科目)、学位論文の作成 等に対する指導及び大学院共通科目を、コースワークとリサーチワークが体系的に行えるよう編成する。

(大学院学則第 12条及び第 14 条より)

【関西学院大学大学院(専門職学位課程)】

本大学院の教育課程では、専門職学位課程の教育目的を達成するために、学位授与の方針(DP)に基づいて、各研究科における授業科目及び大学院共通科目を、コースワークが体系的に行えるよう編成する。

| A-4. 教育課 ³ | 程の編成・実施方針に関する | 、適切性および検証体制・検証プロセスの確認 | チェック欄 |
|-----------------------|-------------------------------|---|------------------------------------|
| 【確認1】 | 教育課程の編成・実施方針 | ·は、A-2「学生像」、「学位授与方針」、A-5「学生の受け入れ方針」と整合性が取れているか。 | ☑はい□いいえ |
| 【確認2】 | 教育課程の編成・実施方針 | ・は、A-3「教育研究目標」の達成に向けて相応しい内容となっているか、表現は適切か。 | 図はい□いいえ |
| 【確認3】 | 教育課程の編成・実施方針 | は、教育課程の編成や、教育内容、教育方法等に関する考え方を明確に示しているか。 | ☑はい□いいえ |
| 【確認4】 | 学位授与方針の内容を実現 | 見するために、教育課程の編成・実施方針は適切な内容となっているか。 | ☑はい□いいえ |
| 【確認5】 | 図5】 教育課程の編成·実施方針は周知·公表されているか。 | | □はい 図いいえ(2016年3月末 公表予定) |
| | 責任主体·組織(承認·決裁) | 評価推進委員会(議長:院長) | |
| 適切性の検証 | 検証手続き | 学長室会での審議を経て、毎年3月の評価推進委員会において決裁・承認する。 | |
| 体制を明確にしているか | 決定·判断時期 | 毎年3月 | |
| | 検証エビデンス | 評価推進委員会·議事録 | |
| | | □1. 機能させている |)ため) |
| 検証プロセスを | 検証方法(指標、測定方法など) | 評価推進委員会における決裁・承認を得る。 | |
| 適切に機能させ | 成果 | □成果有り(成果内容:) | ☑成果無し |
| ているか | 改善・伸長に向けた | □計画有り(計画内容:) | ☑計画無し |
| | 検証エビデンス | 評価推進委員会議事録 | |
| 周知·公表方法 | | □規程、規則、内規 □履修心得 ☑学院Webサイト □パンフレット・リーフレット等 □その他 | () |

A票

〈理念、目的、教育研究目標、方針等〉設定・確認シート

作成日:2016年2月29日

責任者 学長 担当部局 学長室

【関西学院大学(学士課程)】

I. 関西学院大学アドミッションポリシー

世界を視野におさめ、他者(ひと)への思いやりと社会変革への気概を持ち、高い識見と倫理観を備えて自己を確立し、自らの大きな志を持って行動力を発揮する"Mastery for Service"を体現する世界市民を育成することが関西学院のミッションです。

関西学院大学は、このミッションに共感し、大学での学びや諸活動の中で、自分への挑戦をし続ける意欲にあふれ、さまざまな適性を有する多様な背景をもった学生・生徒を世界のあらゆる地域から受け入れます。

そのために、これまでに培われた確かな基礎学力、活動や経験を通じて身に付けた資質、能力、学ぶ意欲や人間性などを、多様な入試制度により多元的に評価することを基本的な方針としています。

Ⅱ. 各学部のアドミッションポリシー

※各学部の A 票に記載しているため省略

Ⅲ. 入学試験毎のアドミッションポリシー

1. 一般選抜入学試験

- 一般選抜入学試験は、各学部での教育に必要な「総合的な学力を持つ受験生を選抜する」ものです。
- 一般入学試験では各学部の教育理念・目標に基づき試験教科・科目、配点を設定し、筆記試験により関西学院大学で学ぶために必要な学力「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」 を判定するための問題を独自に作成しています。

全学日程の文系入学試験では本学で学ぶために必要な「英語」「国語」を必須とし、「日本史」「世界史」「地理」「数学(記述式)」を選択科目とし筆記試験を実施します。全学日程の国際学部については、高い英語能力を有する生徒を評価するため、「英語」に特化した「英語」「英語論述型」による入学試験も実施しています。

学部個別日程の文系入学試験では本学で学ぶために必要な「英語」「国語」に記述式を採り入れ必須とし、「日本史」「世界史」「数学(記述式)」を選択科目とし筆記試験を実施します。 なお文学部では「日本史」「世界史」「数学(記述式)」に加えて「地理」を選択科目に加えています。人間福祉学部については学部個別日程において「英語」「国語」の 2 科目による筆記 試験を行っています。

理系入学試験においては全学日程・学部個別日程ともに、本学で学ぶために必要な「英語」「数学(記述式)」を必須とし、理科(記述式)「物理」「化学」「生物」のいずれかを選択する筆記試験を実施しています。

一般入学試験関学独自方式日程は、英語・数学型、関学英語併用型、関学数学併用型の3方式を実施しています。英語・数学型は、関西学院大学独自の「英語」と「数学(記述式)」による筆記試験を実施し、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」を判定しています。関学英語併用型・関学数学併用型は、関西学院大学独自の「英語」または「数学」に、大学入試センター試験の教科・科目の得点を加味し、各学部で学ぶための学力と総合的な基礎学力を有する生徒を選抜するために実施しています。

大学入試センター試験を利用する入学試験は、「一般入試とは異なるタイプの受験生を受け入れるための入試制度」と位置づけています。大学入試センター試験で実施している教科・科目の筆記試験をもとに、本学で学ぶために必要な総合的な基礎学力を「知識・技能」を中心に判定を行い、大学入試センター試験の得点のみで合否判定を行います。1月出願においては、文系学部が「英語」「国語」を必須として、「数学」「理科」「地理歴史」「公民」から高得点を採用する方式を3科目型、5科目型の方式で実施しています。理工学部は「英語」「数学」を必須として各学科の学びに必要な科目について必須科目もしくは選択科目として加え科目数を設定し、高等学校における各教科の基礎学力のうち「知識・技能」を評価します。3月出願においては、文系学部が「英語」を必須とし、「国語」「数学」「理科」「地理歴史」「公民」から高得点科目を採用する方式を実施しています。理系学部「英語」「数学」を必須として各学科の学びに必要な科目について必須科目もしくは選択科目として加え、高等学校における各教科の基礎学力のうち「知識・技能」を評価します。

また、大学入試センター試験を利用する入学試験(1月出願 英語検定試験活用型)は、「読む」「書く」「聞く」「話す」の英語の4技能を身に付けた生徒を選抜するために、提出された書類のうち英語検定試験のスコアを出願資格として高く評価し、大学入試センター試験の教科・科目の得点を活用して実施する入学試験であり、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」を得点として評価し、検定試験に取り組んだ「主体性」を高く評価します。

2. グローバル入学試験

グローバル入学試験は、入学後、本学のスーパーグローバル大学創成事業におけるインターナショナル・プログラムに積極的に取り組むことを希望する生徒や、将来、国際的な活躍を目指す生徒を対象に5つのカテゴリーで実施する入学試験です。

① 国際貢献活動を志す者のための入学試験

国際貢献活動を志す入学試験は、関西学院大学が先駆として実施している学生の国際社会貢献活動プログラムに参加することを志す者で、秀でた英語コミュニケーション能力を有し、国際的課題に関し興味を持ち課題解決のための提案を行い、実践しようとする意欲を持つ者を対象とした入学試験です。英語検定試験においてCEFR B2以上を有する生徒、課題研究や模擬国連等に取り組み知識・技能、思考力・判断力・表現力を有し主体性・多様性・協働性を高めた課題解決能力を有する生徒を対象に出願資格を設定し評価を行っています。一次審査においてはこれらの実績や成果と、提出された志望理由書等の書類と合わせた書類審査と口頭試問・適性面接審査により評価を行います。口頭試問では英語によるプレゼンテーションと面接により、国際的な知識や英語コミュニケーション能力を評価します。適性面接審査においては、発展途上国でのプログラムに参加するために必要なチャレンジ精神、価値観や粘り強さを面接を通じて評価しています。二次審査では志望する学部の面接により学ぶ意欲や人間性などを評価し選抜を行います。

② 英語能力・国際交流経験を有する者を対象とした入学試験

英語能力、国際経験を有する者を対象とした入学試験は、関西学院大学のインターナショナル・プログラム(国際教育プログラム)において国際社会で活躍する能力を身に付けることを志し、秀でた英語コミュニケーション能力を有する者、もしくは国際交流体験による異文化社会における経験を有する者で、国際的課題に関し興味をもち課題解決のための提案に意欲を有する者を対象とした入学試験です。出願資格として、英語検定試験において(CEFR B1 程度以上)を有する生徒、海外における留学経験を有する生徒、模擬国連等に取り組み問題解決能力を育んだ生徒、英語弁論大会、英語エッセイコンテスト等において入賞した経験を持つ英語コミュニケーション能力を有する生徒を対象に設定し、調査書など提出された書類とあわせて、「主体性」を中心とした書類審査を行っています。また、英語を題材とした論述筆記試験、日本語小論文試験を実施し「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」を評価し、書類審査の結果と合わせた総合評価による一次審査を行います。二次審査では志望する学部の面接により学ぶ意欲や人間性などを評価し選抜を行います。

③ インターナショナル・バカロレア入学試験

インターナショナル・バカロレア入学試験は、関西学院大学のインターナショナル・プログラム(国際教育プログラム)において、国際社会で活躍する能力を身につけることを志す者で、国際的に認められた大学入学資格であるインターナショナル・バカロレアDP(ディプロマ・プログラム)の課程を修了後、統一試験に合格し、インターナショナル・バカロレア資格を有する者を受け入れるための入学試験です。出願時においてフルディプロマを取得済みの者でスコアが32ポイント以上の者、もしくは取得見込でIB PREDICTED SCORE が出願時に32ポイント以上であるものは英語論述審査が免除となります。また日本の一条校において上記のスコアを有する者は日本語小論文が免除となります。これに満たない者については、英語を題材とした論述試験・日本語小論文試験を実施し「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」を評価する一次審査を行います。二次審査においては学部の面接により学ぶ意欲や人間性などを評価し選抜を行います。

④ グローバルキャリアを志す者のための入学試験(英語エッセイ方式)

グローバルキャリアを志す者のための入学試験は関西学院大学のインターナショナル・プログラム(国際教育プログラム)もしくは総合政策学部独自のカリキュラムである(グローバルキャリア・プログラム)において、国際社会で活躍することを志し、英語コミュニケーション能力をもつ者を対象とした入学試験です。国際社会で活躍する能力を身につけることをめざし、現代社会で話題となっている様々なニュース、トピックに対して、自身の知識や考えを英語で伝えることのできる生徒を対象に実施します。一次審査においては筆記審査を行い、現代社会で話題となっているトピック4題のうち、2題を選択し、それぞれ英語300語程度のエッセイを書いてもらいます。また自分の書いたエッセイに適切な英語のタイトルをつけてもらいます。トピックはいずれも英語で書かれており、それらに関する情報や資料は掲載されていません。そのトピックについての知識、考え方も評価の対象とします。新聞などで社会の動きを知っていることも問われます。二次審査においては、個人面接を行い学ぶ意欲や人間性を評価し書類審査と合わせて総合的に評価し選抜を行います。

⑤ グローバルサイエンティスト・エンジニア入学試験

グローバルサイエンティスト・エンジニア入学試験は国際的に活躍する科学者や技術者となることを志し、自然科学に関する科目について一定の学力を有し、秀でた英語コミュニケー

A票

〈理念、目的、教育研究目標、方針等〉設定・確認シート

作成日:2016年2月29日

責任者 学長 担当部局 学長室

ション能力を有する者、インターナショナル・バカロレア資格を有する者、高等学校在籍時に海外において自然科学に関する教育を受けた経験を有する者もしくは自然科学分野における特記すべき国際交流経験を有する者、国際科学技術コンテストに出場した経験を有する者を出願資格として設定し調査書等提出された書類とあわせ「主体性」を中心に書類審査を行います。筆記審査は英語、数学、理科(物理・化学・生物のうち 1 科目選択)により行います。これらの教科・科目における基本的な学力を「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」を中心に評価し、書類審査の結果とあわせ第一次審査を行います。面接審査では志望する学科の学びに関する口頭試問や、学ぶ意欲、人間性を評価し、一次審査の結果と合わせて総合的に評価し選抜を行います。

3. 推薦入学

推薦入学は高等学校長の責任ある推薦により本学で学ぶために必要な学力を有する生徒を受け入れるものです。審査においては調査書、推薦書、志望理由書等の提出書類による書類審査と面接における口頭試問を通じて、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」を多面的・多元的に評価します。

① 院内推薦入学

1)関西学院高等部

関西学院高等部推薦入学は関西学院の一貫教育の大きな柱として位置づけられています。高等部でキリスト教主義教育による関西学院の建学の精神をもとに学んだ生徒を受け入れることにより、大学進学後もそれぞれの学部において、正課、課外活動、学内諸活動の面で学生の核となり、他の入学者に対しても良い影響を与え関西学院の学風を担うことを期待し実施するものです。審査では志願提出書類の書類審査と面接における口頭試問を通じて、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」を多面的・多元的に評価します。

2) 関西学院千里国際高等部

関西学院千里国際高等部推薦入学は、千里国際高等部の特色である国際教育と、キリスト教主義教育による関西学院の建学の精神をもとに学んだ生徒を受け入れることにより、 大学進学後もそれぞれの学部において、正課、課外活動、学内諸活動の面で学生の核となり、関西学院大学の活性化に寄与することを期待し実施するものです。審査では志願提出書類の書類審査と面接における口頭試問を通じて、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」を多面的・多元的に評価します。

② 継続校推薦入学

啓明学院継続校推薦入学は、キリスト教主義教育により学んだ啓明学院高等部の生徒を受け入れることにより、大学進学後もそれぞれの学部において、正課、課外活動、学内諸活動の面で学生の核となり、関西学院大学の活性化に寄与することを期待し実施するものです。審査では志願提出書類の書類審査と面接における口頭試問を通じて、「知識・技能」 「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」を多面的・多元的に評価します。

③ 提携校推薦入学

関西学院大学提携校推薦入学は、個性的でかつ高い資質をもつ生徒を受け入れるために実施しています。関西学院の建学の精神および教育理念を理解し、各校独自の特色を活かした優れた教育プログラムによって学んだ生徒を受け入れるものです。審査では志願提出書類の書類審査と面接における口頭試問を通じて、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」を多面的・多元的に評価します。

④ 協定校推薦入学

1)キリスト教学校枠

関西学院大学協定校推薦入学は、高等学校のキリスト教主義教育により学び、個性的でかつ高い資質をもつ生徒を受け入れるために実施しています。関西学院の建学の精神および教育理念を理解し、高等学校独自の特色を活かした優れた教育プログラムによって学んだ生徒を受け入れるものです。審査では志願提出書類の書類審査と面接における口頭試問を通じて、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」を多面的・多元的に評価します。

2)グローバル枠

関西学院大学協定校推薦入学は、個性的でかつ高い資質をもつ生徒を受け入れるために実施しています。21 世紀的な教育目標であるグローバルな観点に立って国際社会に貢献できる人材として、関西学院の建学の精神および教育理念を理解し、高等学校独自の特色を活かした優れた教育プログラムによって学んだ生徒を受け入れるものです。審査では志願提出書類の書類審査と面接における口頭試問を通じて、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」を多面的・多元的に評価します。

3)グローバル+キリスト教校枠

関西学院大学協定校推薦入学は、高等学校のキリスト教主義教育により学び、個性的でかつ高い資質をもつ生徒を受け入れるためだけではなく、21 世紀的な教育目標であるグローバルな観点に立って国際社会に貢献できる人材として、関西学院の建学の精神および教育理念を理解し、高等学校独自の特色を活かした優れた教育プログラムによって学んだ生徒をも受け入れるために実施するものです。審査では志願提出書類の書類審査と面接における口頭試問を通じて、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」を多面的・多元的に評価します。

⑤ 指定校推薦入学

指定校推薦入学は一定の学力「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」を有する生徒を高等学校長の責任に基づく推薦を受け、書類審査・面接によって 各学部において学ぶ意欲等を総合的に評価し受け入れるための制度です。

※各学部が定める内容は、各学部の A 票に記載しているため省略

4. 公募制推薦入学試験

1) スーパーグローバルハイスクール・教育連携校対象公募推薦入学試験

関西学院は、キリスト教主義に基づく「学びと探究の共同体」として、ここに集うすべての者が生涯をかけて取り組む人生の目標を見出せるよう導き、思いやりと高潔さをもって社会を変革することにより、スクールモットー"Mastery for Service"を体現する、創造的かつ有能な世界市民を育むことを使命としています。

2014 年度よりスタートした文部科学省スーパーグローバルハイスクール事業は、急速にグローバル化が加速する現状を踏まえ、社会課題に対する関心と深い教養に加え、コミュニケーション能力、問題解決力等の国際的素養を身に付けることを重視し、課題研究と高大連携を二本の柱として教育プログラムの開発を目指しています。

このスーパーグローバルハイスクールや本学が教育連携を行う高等学校において、課題研究を通じて能力を高めた生徒を、多面的・総合的に評価を行い、積極的に受け入れ、本学が採択されたスーパーグローバル大学事業への接続を促進するための公募推薦入学試験を実施します。

一次審査においては書類審査を行います。さらに二次審査において学部毎に面接・集団討論・プレゼンテーションを行います。課題研究を通じて培った「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」を多面的、多元的に評価を行います。高等学校までの学びを通じて培ったありのままの力を評価しますので、入学試験のために特段の準備を必要とするものではありません。

2) スーパーサイエンスハイスクール対象公募推薦入学試験

関西学院は、キリスト教主義に基づく「学びと探究の共同体」として、ここに集うすべての者が生涯をかけて取り組む人生の目標を見出せるよう導き、思いやりと高潔さをもって社会を変革することにより、スクールモットー.Mastery for Service.を体現する、創造的かつ有能な世界市民を育むことを使命としています。また関西学院大学理工学部は、自然科学の基礎知識・技能と柔軟な思考力を有しその能力を高い倫理観のもとで発揮しうる、課題発見・解決能力に優れ創造性と未知に挑戦する気概に溢れた人材の育成を目指しています。

文部科学省スーパーサイエンスハイスクール事業の趣旨は、高等学校及び中高一貫教育校における先進的な理数教育を通じ、生徒の科学知識・技能と科学的思考力・判断力を高めることにより将来の国際的な科学技術系人材の育成を図ることとなっています。

スーパーサイエンスハイスクール課題研究等を通じて高められた科学的能力と強い勉学意欲を有する生徒を本推薦入学試験によって求め、その能力を関西学院大学理工学部の教育によりさらに向上させ、将来国際的に活躍しうる科学技術系人材に育成することを目的としスーパーサイエンスハイスクール対象公募推薦入学試験を実施します。

一次審査においては書類審査を行います。さらに二次審査において面接を中心にしながら工夫をこらした審査を行い、課題研究を通じて培った「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」を多面的、多元的に評価します。高等学校までの学びを通じて培ったありのままの力を評価しますので、入学試験のために特段の準備を必要とするものではありません。

A票

〈理念、目的、教育研究目標、方針等〉設定・確認シート

作成日:2016年2月29日

責任者 学長 担当部局 学長室

5. AO入学試験

関西学院大学のスクールモットーは「Mastery for Service」。 これは、第4代院長 C.J.L.ベーツ宣教師が学生たちに与えた言葉で、「奉仕のための練達」と訳されています。わかりやすく言えば、「人々に奉仕できる、社会に役立つ知識と人間性を、自らの主体性を持って磨き上げよ」ということです。

本学が目指す全人教育は、専門知識の修得だけでなく、その専門知識を社会の善として活用し人類の幸福に資する知識とするための教育です。そのためには、知育教育だけでなく、スポーツや芸術などの情操教育や社会貢献活動などが大きな役割を果たします。関西学院大学では、その教育目的を具現化できる、意欲に満ちた受験生を求めています。

AO入学試験は、従来の教科科目の筆記試験だけでは測ることができない多様な能力や、様々な経験や活動を通じて身につけた豊かな人間性、あるいは将来性・可能性などを、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」の観点から多面的かつ積極的に評価する制度です。本学のAO入学試験は、各学部が独自のアドミッション・ポリシーを掲げてそれぞれの審査方法で選考する方式であり、大学教育を受けるために必要な基礎学力があり、各学部が定める受験資格を満たしていれば、自分の意志で出願できる自己推薦型です。

※各学部が定める内容は、各学部の A 票に記載しているため省略

6. 帰国生徒入学試験

国際化時代に伴い、海外において勤務する日本人の数は多数にのぼっています。また、外国文化摂取のために長期留学する者も増加しています。この現象に伴う帰国生徒の教育問題は高い関心事となっています。しかし、海外での教育条件や生活環境などの違いによって大学に進学できる能力を有しながらも、日本の大学入試制度に対応できないために、正当に評価されていないという問題が指摘されてきました。これに対して、本学では、全国の大学に先駆けて 1964 年に帰国生徒の受け入れについての規程を制定し、その先進性で評価されています。

この入学試験は、帰国生徒の海外での経験を評価して受け入れるためであると同時に、多様な学生を受け入れることによってキャンパスの活性化を図る教育的効果も期待し、いわゆる「多元的入試」の一環として行っています。諸外国で勉学してきた帰国生徒が海外での貴重な経験と知識を生かし、学内での相互交流を通して学識や人間性をより一層高め、将来の日本および世界を支えていく真の国際人として成長していくことを期待しています。

筆記試験を実施する学部については、英語、日本語に関する知識・技能、思考力・判断力・表現力の評価を行い、面接試験において海外での体験において培った主体性・多様性・協 働性や、本学で学ぶ意欲について評価を行います。

7. 外国人留学生入学試験…検討中

8. 国連難民高等弁務官駐日事務所との協定による難民を対象とする推薦入学試験

「難民を対象とする推薦入学制度」は、関西学院大学と国連難民高等弁務官(UNHCR)駐日事務所との協定に基づき実施する入学制度です。これは本学の建学の精神に基づく「人類の幸福と平和に資する世界市民の育成」を現代に即したかたちで実現するためのものです。

日本で生活する難民の方々は、厳しい環境下におかれています。特に教育面では、本人や家族の経済的事情や、母国での出身校の卒業証明が得られないなどの理由で、高等教育を受ける機会を失っている場合が少なくありません。それが就労条件の悪化、さらには、経済的事情の悪化につながっています。

こうした状況を少しでも改善することを目的とするこの推薦入学制度で入学した生徒が、高い教養と専門性を身につけ、将来、日本、母国あるいは国際社会において平和の構築や社会の発展を支える人材へと成長することが期待されています。また関西学院大学で共に学ぶ他の学生にとっても、迫害や戦争といった国際社会が抱える問題を身近に捉えるとともに、日本国内の国際化を意識する機会となります。

国連難民高等弁務官(UNHCR)駐日事務所の推薦に基づき、面接を行い本学で学ぶ意欲を中心にしながら「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」について評価を行います。

9. 英語を母語/第一言語とする者、一定の英語能力を有する者を対象とする入学試験(国際学部)・・・検討中

10. スポーツ能力に優れた者を対象とした入学試験

関西学院大学スポーツ能力に優れた者を対象とした入学試験

この選抜入学試験制度は、スポーツ活動において優れた能力と競技実績を有し、入学後は学業と課外活動を両立させる強い意欲をもつ者を積極的に受け入れ、本学における教育の活性化と課外活動の一層の振興に寄与することを目指すものです。提出された書類に基づきスポーツ実績を評価するとともに、本学で学ぶにあたっての基礎学力、知識、表現力、論理的思考力を筆記試験により評価を行います。一次合格者に対する二次審査は面接審査を実施し志願する学部で学ぶ意欲を中心に評価を行います。

【関西学院大学大学院(博士課程前期課程)】

関西学院大学大学院(博士課程前期課程)は、関西学院のミッション及び各研究科が定める「人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的」に共感し、専攻分野における研究 能力または高度な専門性を修得するとともに、キリスト教主義に基づいて人格を陶治し、文化の進展に寄与することについて適性を有した学生を世界のあらゆる地域から受け入れる。 そのために、多様な入試制度を実施する中で、これまでに培われた一般的及び専門的教養、資質、能力、意欲、人間性、研究指向性などを多元的に評価することを基本的な方針としている。

(大学院学則第1条、第2条より)

【関西学院大学大学院(博士課程後期課程)】

関西学院大学大学院(博士課程後期課程)は、関西学院のミッション及び各研究科が定める「人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的」に共感し、専攻分野における研究 能力または高度な専門性を修得するとともに、キリスト教主義に基づいて人格を陶冶し、文化の進展に寄与することについて適性を有した学生を世界のあらゆる地域から受け入れる。 そのために、多様な入試制度を実施する中で、これまでに培われた専門性、資質、能力、意欲、人間性、研究指向性などを多元的に評価することを基本的な方針としている。

(大学院学則第1条、第2条より)

【関西学院大学大学院(専門職学位課程)】

関西学院大学大学院(専門職学位課程)は、関西学院のミッション及び各研究科が定める「人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的」に共感し、専攻分野における学術の理論及び応用、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を修得するとともに、キリスト教主義に基づいて人格を陶冶し、文化の進展に寄与することについて適性を有した学生を世界のあらゆる地域から受け入れる。

そのために、多様な入試制度を実施する中で、これまでに培われた専門性、資質、能力、意欲、人間性、研究指向性などを多元的に評価することを基本的な方針としている。

(専門職大学院学則第2条より)

A票

<理念、目的、教育研究目標、方針等>設定・確認シート

作成日:2016年2月29日

| 責任者 | 学長 | 担当部局 | 学長室 |
|-----|----|------|-----|

| A-5. 学生の ⁵ | <mark>受け入れ方針に関する、適切</mark> り | 性および検証体制・検証プロセスの確認 | チェック欄 |
|-----------------------|--|---|---|
| 【確認1】 | 学生の受け入れ方針は、A-2「学位授与方針」、A-4「教育課程の編成・実施方針」と整合性が取れているか。 | | 図はい□いいえ |
| 【確認2】 | | 学生の受け入れ方針は、理念・目的、教育研究目標を踏まえ、入学時に求める学生像や、修得しておくべき知識等の内容・ 水準等を明らかにしているか。 | |
| 【確認3】 | 学生の受け入れ方針と、実際の学生募集方法、入学者選抜の実施方法は整合性が取れているか。 | | ☑はい□いいえ |
| 【確認4】 | 学生の受け入れ方針は、周 | 知・公表されているか。 | □はい 図いいえ(学士課程の AP 以外 は 2016 年 3 月未公表予定) |
| | 責任主体·組織(承認·決裁) | 評価推進委員会(議長:院長) | |
| 適切性の検証 | 検証手続き | 学長室会での審議を経て、毎年3月の評価推進委員会において決裁・承認する。 | |
| 体制を明確にしているか | 決定·判断時期 | 毎年3月 | |
| | 検証エビデンス | 評価推進委員会·議事録 | |
| | | □1. 機能させている | 7 ートのため) |
| 検証プロセスを | 検証方法(指標、測定方法など) | 評価推進委員会における決裁・承認を得る。 | |
| 適切に機能させ | 成果 | □成果有り(成果内容:) | ☑成果無し |
| ているか | 改善・伸長に向けた | □計画有り(計画内容:) | ☑計画無し |
| | 検証エビデンス | 評価推進委員会議事録 | |
| 周知·公表方法 | | □規程、規則、内規 □履修心得 ☑学院Webサイト □パンフレット・リーフレット等 □そ | · での他() |

A票

<理念、目的、教育研究目標、方針等>設定・確認シート

作成日:2016年2月29日

| 責任者 | 学長 | 担当部局 | 学長室 |
|-----|----|------|-----|
|-----|----|------|-----|

A-6 **正課外教育の支援方針**

関西学院大学は、めざす学生像の実現に向けて、正課教育に加えて、本学の学生が、さまざまなチャレンジを通して多様な価値観に触れることにより、異なる視点を身につけ、視野を広げ、視座を高めて自らの価値観を形成することを積極的に支援し、自ら考え行動し得る主体性を身につけた学生を育成する。

具体的には、「正課外教育プログラム」、「課外活動」、「ボランティア活動」を正課外教育とし、これらを教職員の関与・支援の下で提供・運用していく。

上記の取組みにおいては、諸活動を社会的規範意識や倫理観等を醸成する場としても捉え、本学での人格形成・陶冶に更に努める。

| A-6. 正課外 | 教育の支援方針に関する、適 | 切性および検証体制・検証プロセスの確認 | チェック欄 |
|--|--|--|------------------------------------|
| 【確認1】 | 正課外教育の支援方針は、A-2「学部・研究科の区別なく身につけておくべき知識・能力と学生像」や A-3「教育研究目標」等に 図はい 沿い、本学のめざす方向性に合致した内容であるか。 | | |
| 【確認2】 正課外教育の支援方針は、本学構成員にわかりやすい表現となっているか。 | | 本学構成員にわかりやすい表現となっているか。 | 図はい□いいえ |
| 【確認3】 | 正課外教育の支援方針は、 | 周知・公表されているか。 | □はい 図いいえ(2016年3月末公 表予定) |
| | 責任主体・組織(承認・決裁) | 評価推進委員会(議長:院長) | |
| 適切性の検証 | 検証手続き | 学長室会での審議を経て、毎年3月の評価推進委員会において決裁・承認する。 | |
| 体制を明確にしているか | 決定·判断時期 | 毎年3月 | |
| | 検証エビデンス | 評価推進委員会·議事録 | |
| | | □1. 機能させている | ·のため) |
| 検証プロセスを | 検証方法(指標、測定方法など) | 評価推進委員会における決裁・承認を得る。 | |
| 適切に機能させ | 成果 | □成果有り(成果内容:) | ☑成果無し |
| ているか | 改善・伸長に向けた | □計画有り(計画内容:) | ☑計画無し |
| | 検証エビデンス | 評価推進委員会議事録 | |
| 周知·公表方法 | | □規程、規則、内規 □履修心得 ☑学院Webサイト □パンフレット・リーフレット等 □その代 | 也() |

A票

〈理念、目的、教育研究目標、方針等〉設定・確認シート

作成日:2016年2月29日

責任者 学長 担当部局 学長室

A-7 **学生支援に関する方針**

【関西学院大学(学士課程)】

「一人ひとりの学生が誇れる何かを得ることができ、学生の個性を生かし、世界に通用する人材育成を実現すべく学生支援を強化する」

学生生活を通して豊かな人間性を涵養し、学生の資質・能力を十分に発揮させると共に、多様な尺度で一人ひとりの学生が誇れる何かを得ることができる教育環境や学生生活環境を提供し、総合的な学生支援を行う。

- ① 学生のやる気を引き出し、学生の能力を伸ばすために、正課や正課外教育への支援をさらに強化するとともに、施設の再整備をはかる。
- ② 勉学とスポーツ・文化活動の両立をめざす施策を進める。
- ③ 日本と海外の学生が頻繁に行き来し、力を合わせた協働を通じて学生が多様性を学ぶ場を整備・構築する。
- ④ 各部課が独立して提供している学生支援サービスを、連携するだけでなく、学生の視点から総合化する。
- ⑤ 学生の入学前から卒業後までの基礎データや、アンケート調査によって収集した情報を集積し、統計的に分析することで学生の要望や悩み、課題などを把握して、より効果的な総合的学生支援策を立案する組織体制や仕組みを構築する。

【関西学院大学大学院(修士課程)】

次年度以降検討

【関西学院大学大学院(博士課程)】

次年度以降検討

【関西学院大学大学院(専門職学位課程)】

次年度以降検討

【留年者および休・退学者への支援】

- ① 休·退学の申請は、各学部事務室で受付け、原則として各学部の学生主任(学部生)もしくは教務学生委員(大学院)が面談をして許可している。その際に休·退学者の理由確認、今後の進路の相談を行う。
- ② 各学部は成績不振に伴う学修意欲の低下を防ぐため、また長期欠席者の早期対応のために指導対象学生の抽出を行い、基礎演習・演習(ゼミ) 担当者やアカデミックアドバイザーの教員と事務職員がペアとなって、個別相談および学修指導を実施する。都度、面談記録(学生毎)を作成し学部にて保存のうえ、学部内で情報共有を行う。なお、呼び出しに応じない学生についても、呼び出しの履歴等を記録に残す。アカデミックアドバイザー制度については、年 2 回程度、FD部会において本制度の運用状況に関する情報共有を行い、改善等に取り組む。
- ※アカデミック・アドバイザー制度…各学部が成績不振学生の状況を把握した上で、履修や学修に関する個別指導による支援を当該学生に対して 行うことを目的としている。

【学生の能力に応じた補習・補充教育に関する支援】

<大学として一体的に行っている取り組み>

- ①ティーチング・アシスタント(Teaching Assistant, T. A.)、授業補佐(Student Assistant、S. A.)、ラーニング・アシスタント(Learning Assistant、L. A.)制度を活用した学部学生を対象とした修学支援
 - ・単に教員の授業運営を補助することのみが目的とされているわけではなく、提供する授業の円滑な運営を補助するとともに、履修者の学修理解 の促進等に配慮することを主眼とする。
 - S. A. ···情報処理の基礎教育充実に向けた教育支援体制充実の要請を受けて配置とする。
 - L. A. ・・・学部および全学科目の導入科目等を主な対象として、授業内および授業外を問わず、履修者の始動や相談対応をとおして学修の 支援を行うとともに授業運営を補佐する学部上級生の学生を配置することにより、学部等での教育の活性化と高度化に寄与すること を目的としている。

②学習管理システム(Learning Management System、LMS)による修学支援

- ・教員にとっては、授業の運営の補助を、学生にとっては、予習・復習など主体的な学習を補助するために導入している。
- ・LMSの最大の目的は、学生の授業時間外での主体的な学習を促すことであり、コミュニティー機能を活用した教員一学生、学生一学生間の双方向性機能(グループ学習含む)を有効に活用した学習の活性化および高度化を図る。

③e-Learningコンテンツの全学提供

- ・「英語力の飛躍的向上の推進」を実現するため、e-Learningによる授業時間外での自主学修用の英語教材としてならびに授業と連動させた学修課題への取り組みの確認を含む授業の補完教材としての活用をする。
- ・情報科学科目「コンピュータ基礎」の履修者を対象に、「情報倫理」のコンテンツを授業外の時間に自主学修させる。

④スポーツ能力に優れたものを対象とした入学試験合格者対象の入学前準備教育の実施

・初秋に合格が決定する当該入学試験合格者を対象に、概ね「英語」および「国語」(理工学部のみ「数学」)の通信講座を受講させることで、大学教育に不可欠な主体的な学修姿勢の獲得を目指す。

<各学部での個別取組>

各学部においても、各学部固有の課題に対応するための修学支援に取り組む。

【障がいのある学生に対する修学支援】

関西学院大学の障がいのある学生に対する修学支援の基本的な考え方は、国連で決議された「障がい者権利条約」と 2011 年に改正された「障がい者基本法」に基づく考え方に準拠している。「めざす大学像」として「垣根なき学びと探求の共同体」の実現を掲げているように、障がいのある学生に対する修学支援は早くからその理念・目的を定めており、障がいのある学生が他の学生と同じようにキャンパスで学ぶことができるよう具体的な支援を進めていく。

- ※「関西学院大学の障がい者支援基本理念」
 - ① 人は全て教育を受ける権利を有し、その能力に応ずる教育を受ける機会を等しく与えられなければならない。
 - ② 関西学院大学はキリスト教主義をもって建学の精神としている。これを身体障がい者問題という具体的現実の中で問い直し、具体化していかなければならない。
 - ③ 学生は自ら学習する権利とともに正当な教育サービスを受ける権利を有する。身体上の障がいの故にこの学生としての権利を享受することが損なわれることがあってはならない。

修学支援

A票

〈理念、目的、教育研究目標、方針等〉設定・確認シート

作成日:2016年2月29日

責任者 学長 担当部局 学長室

【奨学金による修学支援】

関西学院大学では、学力、人物ともに優秀で学資の援助を必要とする者(学部学生)や学業成績が特に優秀で学問研究に熱意を有し、学費の援助を必要とする者(大学院生)及びグローバルリーダー育成や海外留学などの修学支援のための奨学金を提供する。

【異文化交流·留学生支援】

①学内交流スペースや混住型国際教育寮などによって、さまざまな学生が交流することにより異文化理解を深めることを促進する。
②日本人学生とのピアエデュケーションを重視した日本語教育の強化のほか、日本人学生との融合に焦点を合わせた留学生支援体制の強化を図る。

【ピアエデュケーション・ピアサポート】

学生の自主的な学修の場(コモンズ)等を整備することで、学生の相互啓発や主体的な学びを促進する。

【大学院学生の修学支援】

奨学金制度以外に在学生の研究を奨励するものとして次のような制度を設け、大学院生の修学支援を行う。

①大学院博士課程後期課程研究奨励金制度

若手研究者である博士課程後期課程の在学者のうち、研究能力が特に優れており、研究成果が期待できる者に対して研究奨励金を支給し、研究者としての成長を支援し、大学院における研究活動の活性化を図る。

②リサーチ・アシスタント(RA)制度

博士課程後期課程在学者を特定の研究課題または共同研究プロジェクト等に研究補助者として参画させることにより、プロジェクトの推進と共に、若手研究者の研究遂行能力の育成を図る。

③教学補佐(Teaching Assistant)制度

授業の補佐、研究室・図書室等の運営などの教育支援業務、または教務事務の補助を行いながら研究できるよう支援する。

④大学院海外研究助成金制度

若手研究者である博士課程後期課程在学者および大学院研究員の海外における研究活動の支援し、研究者育成を図る。

⑤英語プレゼンテーション・スキル講座

海外等における国際学会発表で求められる、基礎的な英語運用能力や発表のためのスキルについて専門領域に特化せず、基礎から効果的に学び、スキル向上を支援する。

【学生相談】

総合支援センターでは、心理・生活・修学領域の学生相談はじめ学内事情に詳しいスタッフによる「なんでも相談」および関西学院大学卒業の弁護士による「なんでも法律相談」を含む学生支援を行い、学内外の諸機関と連携・協働の充実強化を推進している。 また相談者のなかで、外国語(英語)によるカウンセリングを希望する場合にはそれを紹介をする学生支援体制を確立している。

【ハラスメント防止】

本学の学生等に関わるセクシュアル・ハラスメント、アカデミックハラスメント、パワーハラスメント、及びその他の差別的な言動や取り扱いについて、「関西学院大学ハラスメント防止規程」を定め、「関西学院大学は、学生と教職員によって、教育と研究を目的として構成されている協同社会であり、キリスト教主義を基礎とした教育によりすべての構成員の尊厳と人権を尊重しあう姿勢を大切にしている。関西学院大学は、すべての構成員の生活上の安全を脅かすいかなる人権侵害をも容認するものでなく、ハラスメントに対しても同様である。よって本学では学生と教職員が協力しつつ、ハラスメントのない大学を目指すものである。(「関西学院大学ハラスメント防止規程」第1条)」の基本方針に基づき、学長の下に大学ハラスメント防止委員会や関西学院大学ハラスメント相談センターを通して、組織的にハラスメント等の防止に取り組む。(これまでの「キャンパス・ハラスメント相談規程」を廃止し、上記規程を2016年4月1日より施行予定)

【課外活動・ボランティア活動等の支援】

学生生活を通じて社会性や協調性を身につけ、自ら考え行動し得る主体性を身に付けた学生を育成するため、課外活動やボランティア活動等を支援する。

【奨学金による経済的支援】

関西学院大学では、学部学生及び大学院生を対象に、家計急変者などの経済的支援を行う奨学金を提供する。。

進路支援

生活支援

関西学院大学のキャリア支援は、「人生観、職業観をもち、自分の人生における働く意味を明確にした上で」、「長所(短所)を知り、強みを活かす」ことを大学生の間に行えるよう各プログラムを組んでいる。これにより自分の生き方や職業に対する考え方を長期的視点で捉える考え方を身に付けさせ、自分自身の強みを認識させている。学生の進路選択に際しては、個人面談を中心にキャリアガイダンス、セミナー等を通じて、キャリア教育と就職支援を行う。また、博士課程後期課程を修了または標準年限以上在学し退学した者や、専門職学位課程を修了後、資格試験合格をめざす者に対し、引き続き研究活動や勉学を継続してサポートするために、大学院奨励研究員制度、博士研究員制度、大学院研究員制度、研究科研究員制度、専門職大学院研修員制度を設けて進路支援を行う。

A票

<理念、目的、教育研究目標、方針等>設定・確認シート

作成日:2016年2月29日

| 責任者 学長 担当部局 学長室 |
|-----------------|
|-----------------|

| A-7. 学生支持 | A−7. 学生支援に関する方針について、適切性および検証体制・検証プロセスの確認 | | | | |
|-------------|---|---|------------------------------------|--|--|
| 【確認1】 | 学生支援の方針(修学支援 | 、生活支援、進路支援)は、理念・目的、入学者の傾向等の特性を踏まえた内容になっているか。 | ☑はい□いいえ | | |
| 【確認2】 | 方針に沿って、修学支援、生 (下記のことが明らかである <修学支援> ・留年者及び休・退等 ・学生の能力に応じた。 ・障がい学生に対する ・奨学金等の経済的 <生活支援> ・学生相談室等、学 ・各種ハラスメント防 | ☑はい □いいえ | | | |
| 【確認3】 | 学生の進路支援は、入学者 | の進路支援は、入学者の傾向等の特性を踏まえながら、進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施の点から取り組めているか。 | | | |
| 【確認4】 | 学生支援に関する方針(修賞 | 生支援に関する方針(修学支援、生活支援、進路支援)は、教職員で共有されているか。 | | | |
| | 責任主体·組織(承認·決裁) | 評価推進委員会(議長:院長) | | | |
| 適切性の検証 | 検証手続き | 学長室会での審議を経て、毎年3月の評価推進委員会において決裁・承認する。 | | | |
| 体制を明確にしているか | 決定·判断時期 | 毎年3月 | | | |
| | 検証エビデンス | 評価推進委員会·議事録 | | | |
| | | □1. 機能させている | め) | | |
| 検証プロセスを | 検証方法(指標、測定方法など) | 評価推進委員会における決裁・承認を得る。 | | | |
| 適切に機能させているか | 成果 | □成果有り(成果内容:) | ☑成果無し | | |
| | 改善・伸長に向けた | □計画有り(計画内容:) | ☑計画無し | | |
| | 検証エビデンス | 評価推進委員会·議事録 | | | |
| 周知·公表方法 | | □規程、規則、内規 □履修心得 ☑学院Webサイト □パンフレット・リーフレット等 □その他() | | | |

A票

<理念、目的、教育研究目標、方針等>設定・確認シート

作成日:2016年2月29日

責任者 学長 担当部局 学長室

A-8 **教員像**

関西学院はキリスト教主義に基づく教育を「建学の精神」とし、スクールモットー"Mastery for Service"を体現する、創造的かつ有能な世界市民を育むことを使命としている。 この関西学院のミッションステートメントを実現するために求められる教員像を、次の通り定めている。

(教育者として)

学生の志や夢の実現に向けて真摯に向き合い、よりよい教育・研究に努め、学生の成長を喜びとして誇りと情熱をもって取り組む教員

(研究者として)

専門分野においては、学界や社会から高い評価を受け、社会に貢献し、かつ社会から尊敬される教員

(組織の構成員として)

上下の隔たりがなく、組織の発展、継続のために、自らの優れた知識・能力だけでなく、多くの教職員の意見やアイデアを引き出し、尊敬、信頼を得る教員人として)

学識、識見はもちろん、人望、人徳、誠実さを備えた人として魅力のある教員

教員組織の編制方針

教員組織の編制方針については、学部・研究科がそれぞれ定めることとし、大学全体での方針は定めない。

| A-8. 教員像、 | 、教員組織の編制方針に関する、適切性および検証体制・検証プロセスの確認 | | | |
|-------------|--|--|-------|--|
| 【確認1】 | 教員像は、教員に求める能力 | 教員像は、教員に求める能力・資質、教育に対する姿勢等を明確にしているか。 | | |
| 【確認2】 | 数員組織の編制方針は、組織的な教育を実施する上において、必要な役割分担や規模(人数)、教員の専門分野やスキル構成、責任 本制、を明確にしているか。 | | | |
| 【確認3】 | 教員像・教員組織の編制方針は教職員で共有されているか。 | | | |
| | 責任主体・組織(承認・決裁) | 評価推進委員会(議長:院長) | | |
| 適切性の検証 | 検証手続き | 学長室会での審議を経て、毎年3月の評価推進委員会において決裁・承認する。 | | |
| 体制を明確にしているか | 決定·判断時期 | 毎年3月 | | |
| | 検証エビデンス | 評価推進委員会·議事録 | | |
| | | □1. 機能させている | | |
| 検証プロセスを | 検証方法(指標、測定方法など) | 評価推進委員会における決裁・承認を得る。 | | |
| 適切に機能させ | 成果 | □成果あり(内容:) | ☑成果なし | |
| ているか | 改善・伸長に向けた | □計画あり(内容:) | ☑成果あり | |
| | 検証エビデンス | 評価推進委員会·議事録 | | |
| 周知·公表方法 | | □規程、規則、内規 □履修心得 ☑学院Webサイト □パンフレット、リーフレット等 □その他 () | | |

A票

<理念、目的、教育研究目標、方針等>設定・確認シート

作成日:2016年2月29日

| 責任者 学長 担当部局 学長室 |
|-----------------|
|-----------------|

A-9 社会連携·社会貢献に関する方針

大学の使命は、教育、研究、社会貢献であるが、関西学院大学の「社会貢献に関する基本的方針」、あるいは「社会との連携・協力に関する方針」の制定は、1995 年 10 月の大学評議会において、「学外交流倫理基準」を制定したことに端を発する。この「学外交流倫理基準」は、「産官学連携ポリシー」と言い換えることもできるが、「社会におけるさまざまな要請を積極的に受け止め、学外機関と交流を行い、その成果を通して人類の福祉と社会の進歩に貢献する」をその内容としている。

この「産官学連携ポリシー」を実現するため、2002 年 4 月に研究推進機構を設置し、2003 年 8 月には「関西学院大学で創造される研究成果を知的財産として確保し、 人類の幸福に貢献するため有効に活用する」を内容とする「知的財産ポリシー」を定め、2005 年 4 月には社会との連携事業を通じた教育プログラムの推進、社会貢献事業等に寄与することを目的として、社会連携センターを設置した。これらを通して地域・産業界・国際社会との連携を深め、人類の福祉と社会の進歩に貢献を行う。

※【知的財産支援】

「本学で創造される研究成果を知的財産として確保し、人類の幸福に貢献するため有効に活用する」スクール・モット一"Mastery for Service"を実践するため、本学の「知的財産」を核に産官学連携を推進し、新産業創出の実現を目指す。「知的財産の創造・確保・活用=知的創造サイクル」の活性化により本学の経営基盤の強化をはかり、大学の使命である学術研究を推進していく。 同時に、知的財産感覚に優れた人材の育成に取り組み、研究・教育両面からの社会貢献を進めることにより本学の価値をさらに高めていく。(2003年8月29日制定:知的財産ポリシー)

※【社会連携センター】

本学における研究成果や人材等の知的資源を、地方自治体や NPO・NGO その他の団体に提供することで地域社会に貢献するとともに、大学間連携事業において中心的役割を果たし、 産業界や地方自治体等との連携による教育プログラムの提供等を行う。大学の第三の使命である「社会貢献」を果たすべく地域社会と密接に連携し、ひいては本学や近隣大学の学生に 学びの場を提供する。

| A-9. 社会連接 | A-9. 社会連携·社会貢献に関する方針について、適切性および検証体制·検証プロセスの確認 | | | |
|-------------|---|--|-------------|--|
| 【確認1】 | 社会連携・社会貢献の方針は、A-1「関西学院の理念」を踏まえた内容になっているか。 | | ☑はい □いいえ | |
| 【確認2】 | 社会連携・社会貢献の方針は | 上会連携・社会貢献の方針は、教職員に周知・公表されているか。 | | |
| | 責任主体·組織(承認·決裁) | 研究推進委員会(議長:機構長) | | |
| 適切性の検証 | 検証手続き | 研究推進委員会において審議、決裁・承認している。 | | |
| 体制を明確にしているか | 決定·判断時期 | 毎年3月 | | |
| | 検証エビデンス | 研究推進委員会·議事録 | | |
| | | □1. 機能させている | | |
| 検証プロセスを | 検証方法(指標、測定方法など) | 研究推進委員会における決裁・承認を得る。 | | |
| 適切に機能させ | 成果 | □成果あり(内容:) | ☑成果なし | |
| ているか | 改善・伸長に向けた | □計画あり(内容:) | ☑成果あり | |
| | 検証エビデンス | 研究推進委員会·議事録 | | |
| 周知·公表方法 | | □規程、規則、内規 □履修心得 ☑学院Webサイト □パンフレット、リーフレット等 □その他 () | | |

A票

<理念、目的、教育研究目標、方針等>設定・確認シート

作成日:2016年2月29日

| 責任者 | 学長 | 担当部局 | 学長室 |
|-----|----|------|-----|
|-----|----|------|-----|

A-10 **教育研究等環境の整備に関する方針**

関西学院大学の教育研究活動を振興・活性化する教育研究環境整備を行い、もって教育研究の一層の充実と社会の発展の寄与に努めることを基本に、 学修環境、キャンパス環境、研究環境等について、「中長期建設計画」に織り込み、全体の構想整備充実を行う。

☑有り □無し

変更の有無

| A-10. 教育研 | −10. 教育研究等環境の整備に関する方針について、適切性および検証体制・検証プロセスの確認 | | | | |
|-------------|--|---|-------|--|--|
| 【確認1】 | 教育研究等環境の整備の方針は、大学の理念・目的を踏まえた内容になっているか。 | | | | |
| 【確認2】 | 教育研究等環境の整備の方針は、教職員間で共有化されているか。 | | | | |
| | 責任主体・組織(承認・決裁) | 評価推進委員会(議長:院長) | | | |
| 適切性の検証 | 検証手続き | 学長室会での審議を経て、毎年3月の評価推進委員会において決裁・承認する。 | | | |
| 体制を明確にしているか | 決定·判断時期 | 毎年3月 | | | |
| | 検証エビデンス | 評価推進委員会·議事録 | | | |
| | | □1. 機能させている | | | |
| 検証プロセスを | 検証方法(指標、測定方法など) | 評価推進委員会における決裁・承認を得る。 | | | |
| 適切に機能させ | 成果 | □成果有り(成果内容:) | ☑成果無し | | |
| ているか | 改善・伸長に向けた | □計画有り(計画内容:) | ☑計画無し | | |
| | 検証エビデンス | 評価推進委員会·議事録 | | | |
| 周知·公表方法 | | □規程、規則、内規 □履修心得 ☑学院Webサイト □パンフレット・リーフレット等 □その他() | | | |

A票

〈理念、目的、教育研究目標、方針等〉設定・確認シート

作成日:2016年2月29日

責任者 理事長/学長 担当部局 人事部/学長室

A-11 **管理運営方針** 変更の有無

関西学院のミッション・ステートメントのもと、教育・研究機関としての使命と役割を果たし、新基本構想、スーパーグローバル大学創成支援事業構想、中期計画の実現をめざすことを管理運営の基本とする。

【ガバナンス・マネジメント】

関西学院の新たなガバナンス改革の一環として、2013 年度から「経営」と「教学」の共同体制を目指した法人本部と大学執行部との一体的運営の仕組みを構築した。具体的には、執行体制として「学長の副理事長への就任」「常任理事と副学長との兼任(いわゆる「たすきがけ」)」を行い、意思形成機関として「総合企画会議」「常任執行会議」を設置した。今後は、この仕組みを活用し、「経営」と「教学」の共同体制による意思決定過程の集約・簡素化を実現し、全体最適をめざしたマネジメントを実現する。

また、大学の教育研究にかかる事項については、学長は教授会、大学評議会等の議決その他を参酌しつつ最終決定する。

【大学の組織】

2013 年度から類似した役割を持つ組織を「機構」の下にまとめて、意思形成を集約するために、従来からの研究推進社会連携機構に加え、教務機構、学生活動支援機構、情報環境機構、国際連携機構を設置し、この機能整備をさらに進め、大学全体に関する政策立案、推進、サービス支援の充実強化を図っていく。

【事務組織】

組織を明確にするため、職制(教職員の職種および職種の内容)および職務分掌規程(業務範囲)を定めて必要な事務組織、適切な人員配置を行っている。業務が多様化、複雑化する中では、常に事務組織の在り方を検討するために、常務委員会のもと事務組織検討委員会を設置し、全体最適をめざしながら、部署の新設、統廃合を実施している。大学の事務組織としては、大学の 5 つの機構にそれぞれ機構事務部を設けることにより統合的な事務組織を設置し、各事務部長が機構内の事務を統轄し、効率的、効果的な組織運営(企画、管理)、予算執行等をめざす。その上で、大学事務統轄が大学全般を統轄する。

☑有り □無し

一方、事務職員が果たすべき役割も多様化、複雑化する中で、優秀な人材確保そして職員の能力開発、人材育成が喫緊の課題となっている。 関西学院が期待する職員像・7 つの能力に向け、更に少子高齢化や国際性の高まりなど、教育研究を取り巻く環境変化を踏まえたこれからの大学運営に、より高度な専門能力やスキルが求められてくる。そのような能力を有する事務職員の積極的な育成を図っていく。

- ※「期待する職員像」(関西学院研修ガイド(事務職掌用))
- ① 学生の成長に真摯に向き合い、教学、学生支援に情熱と誇りをもって行動できる職員
- ② 自らの向上のために自己研鑚と職員同士の相互研鑚を進め、共働の中で自己の役割、責任を果たす職員
- ③ 国際的な感覚と地域との共生の視点を持ち、さらなる専門性を強化・向上している職員。そして、常に広い視野を持ち改善・改革に目的意識をもって、積極的に取り組み迅速に行動する職員
- ④ 人間として人望、人徳を積み上げ、他人(ひと)や社会から信頼され、尊敬される職員
- ※「職員に求められる人材(7つの能力)」(関西学院研修ガイド(事務職掌用))

政策形成能力に優れた人材、行政経営能力に優れた人材、人材育成能力に優れた人材、コミュニケーション能力に優れた人材、広い視野と先見性をもった人材、

情報収集・調査・分析能力に優れた人材、高度な専門性をもった人材

| A-11. 管理週 | <mark>運営方針に関する、適切性お</mark> 。 | よび検証体制・検証プロセスの確認 | チェック欄 |
|-------------|------------------------------|--|----------|
| 【確認1】 | 管理運営方針は、意思決定プ | 管理運営方針は、意思決定プロセスや、権限・責任(教学組織と法人組織との関係性含む)、中長期の大学運営のあり方を明確にしているか。 | |
| | | | □いいえ |
| | | | □はい |
| 【確認2】 | 管理運営方針は、教職員に周知・公表されているか。 | | |
| | | | 3月末公表予定) |
| | 責任主体·組織(承認·決裁) | 評価推進委員会(議長:院長) | |
| 適切性の検証 | 検証手続き | 学長室会での審議を経て、毎年3月の評価推進委員会において決裁・承認する。 | |
| 体制を明確にしているか | 決定·判断時期 | 毎年3月 | |
| | 検証エビデンス | 評価推進委員会·議事録 | |
| | | □1. 機能させている |) |
| 検証プロセスを | 検証方法(指標、測定方法など) | 評価推進委員会における決裁・承認を得る。 | |
| 適切に機能させ | 成果 | □成果有り(成果内容:) | ☑成果無し |
| ているか | 改善・伸長に向けた | □計画有り(計画内容:) | 図計画無し |
| | 検証エビデンス | 評価推進委員会·議事録 | |
| 周知・公表方法 | | □規程、規則、内規 □履修心得 ☑学院Webサイト □パンフレット・リーフレット等 □その他() | |

A票

<理念、目的、教育研究目標、方針等>設定・確認シート

作成日:2016年2月29日

責任者 理事長/学長 担当部局 財務部/学長室

A-12 **財務方針**

新基本構想・中期計画などを実現するための「財源の確保」、さらには、学院が持続的に発展するための「強固な財務基盤の確立」を目標とする。そのため、引き続き次の財務指標の目標値を設定する。

図有り □無し

変更の有無

- ①翌年度繰越消費支出超過額および借入金残高合計が帰属収入に占める割合 50%未満
- ②帰属収支差額 8%以上
- ③教育研究経費比率 33%以上
- ※これら目標値は、新基本構想終了後、理工学部新3学科が完成年次を迎える2019年度末までの目標値

| A-12. 財務に | に関する、適切性および検証体制・検証プロセスの確認・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | | | |
|-------------|---|--|-----------|--|
| 【確認1】 | 予算配分と執行プロセスの | 明確性・透明性や、監査の方法・プロセス等の適切性について、明確な責任体制のもと、恒常的かつ適切に | 図はい | |
| 【作曲心 一】 | 検証を行っているか。 | | □いいえ | |
| | | | 口はい | |
| 【確認2】 | 財務方針は、教職員に周知・公 | 公表されているか。 | □いいえ(2016 | |
| | | | 年3月末公表予定) | |
| | 責任主体·組織(承認·決裁) | 理事会 | | |
| 適切性の検証 | 検証手続き | 予算は予算会議の審議を経て、毎年3月の理事会、決算は毎年5月の理事会において決裁・承認している | 0. | |
| 体制を明確にしているか | 決定·判断時期 | 毎年3月(予算),5月(決算) | | |
| | 検証エビデンス | 理事会資料 | | |
| | | ☑1. 機能させている □2. 機能させていない | | |
| 検証プロセスを | 検証方法(指標、測定方法など) | 理事会における決裁、承認。 | | |
| 適切に機能させているか | 成果 | ☑成果有り(成果内容:予算資料、決算資料) | □成果無し | |
| | 改善・伸長に向けた | □計画有り(計画内容:) | ☑計画無し | |
| | 検証エビデンス | 理事会資料 | | |
| 周知·公表方法 | | □規程、規則、内規 □履修心得 □学院Webサイト □パンフレット・リーフレット等 □その他() | | |

A票

〈理念、目的、教育研究目標、方針等〉設定・確認シート

する諸施策を積極的に展開する。

作成日:2016年2月29日

責任者 学長 担当部局 学長室

A-13 ☆

内部質保証に関する方針 変更の有無 【関西学院自己点検·評価規程】 図有り □無し (1)「教育研究水準の向上を図り、学院の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動及び管理運営等の状況について自ら点検及び評価を 行う。」(第1条) (2)「法人・大学等及びその各部局は、自己点検・評価結果に基づき、その教育研究活動等について改善が必要と認められた場合は、その改善に努め なければならない。理事長等は、総括結果を法人等の年度計画及び中長期計画に反映させるように努めなければならない」(第9条) 【自己点検・評価を推進するうえでの視点】 (1) 高次でより自律的な教育研究の質向上、実質的に効果を上げる取組み 自らの教育研究活動及び管理運営等の取組みについて、教職員が自律的且つ積極的に、本学の個性や専門分野の特性、国際通用性の観点等 からの点検・評価を行い改善点を明確にすることで、学院全体の諸活動の質向上を図り、学院の目的及び社会的使命達成に寄与する活動とする。 (2) 本学の理念・目的、教育研究目標、各方針から自己点検・評価の行動計画までを構造化し、関係性を明確にした取組み 各部局の自律性に配慮しつつ、本学の理念・目的、目標と整合性が取れた自己点検・評価の取組みを推進することで、学院全体として理念・目的 の実現に向けた一体感のある、高い水準の取組みとする。 (3) 客観的・合理的データに基づいた取組みの推進 信頼性の高い質保証を行うため、客観的で合理的なデータによって本学の教育・研究の質を示す点検・評価活動を行う。そのためには、データ を開発・収集・蓄積し常に進捗状況を数値等によって確認できる仕組みを構築することで、自らの証明能力を高めていく。 (4) 学院全体での教育研究活動・管理運営の改善に繋がる取組みの共有、展開 自己点検·評価の取組みを通じて明らかになった教育研究活動や管理運営上の課題や好事例は、関西学院評価推進委員会を通じて全学で共有 し、必要な場合には助言・勧告を行い学院内諸施策に展開することで学院全体の改善に繋げる。 (5) 環境変化に応じた目標、行動計画等の見直し 本学の教育研究目標や各種方針、自己点検・評価の行動計画等は、適宜見直しを行うことが可能な取組みとすることで、学院を取り巻く社会環境 等の変化に即応した点検・評価活動とする。 (6) 適切性を担保するための第三者評価の実施 本学の教育研究活動及び管理運営の取組みに関する自己点検・評価の適切性が確認されるよう、学内教職員と学外有識者による第三者評価 (7) 積極的な情報公開による社会への説明責任 本学の社会的責任を果たすため、自己点検・評価結果を公表する。 (8) 認証評価機関による認証評価への対応 社会に対して本学の教育の質を保証するため、第三者評価機関による認証を得る。 (9)「質」の文化の醸成

| A-13. 内部質 | 保証に関する方針について、 | 適切性および検証体制・検証プロセスの確認 | チェック欄 | |
|-------------|--|--|-------------|--|
| 【確認1】 | 学外者の意見を聴取する等、内部質保証の取組みの客観性・妥当性を高めるための工夫をしているか。 | | 図はい | |
| N PE DO 1 ■ | 171 B 97 6 7 6 7 6 7 6 7 6 7 6 7 6 7 6 7 6 7 | | □いいえ | |
| 【確認2】 | 文部科学省及75認証証価 | 機関からの指摘事項に対して、適切に対処しているか。 | 図はい | |
| ▶₩世前以左』 | | | □いいえ | |
| 【確認3】 | 内部質保証に関する方針は | 教職員に周知·公表されているか。 | ☑いいえ(2016年 | |
| | | 大地東に向れ AAC10C0mg//。 | 3月末公表予定) | |
| | 責任主体·組織(承認·決裁) | 評価推進委員会(議長:院長) | | |
| 適切性の検証 | 検証手続き | 評価情報分析室長会での協議を経て、毎年3月の評価推進委員会において決裁・承認する。 | | |
| 体制を明確にしているか | 決定·判断時期 | 毎年3月 | | |
| | 検証エビデンス | 評価推進委員会·議事録 | | |
| | | □1. 機能させている | <u>-</u> め) | |
| 検証プロセスを | 検証方法(指標、測定方法など) | 評価推進委員会における決裁・承認を得る。 | | |
| 適切に機能させているか | 成果 | □成果有り(成果内容:) | | |
| | 改善・伸長に向けた | □計画有り(計画内容:) | ☑計画無し | |
| | 検証エビデンス | 評価推進委員会·議事録 | | |
| | | □規程、規則、内規 □履修心得 □学院Webサイト □パンフレット・リーフレット等 □その他() | | |

内部質保証の取組みが日常的な活動として学院に根付き、自律的かつ恒常的な改善の取組みが継続されるよう、自己点検・評価および関連

A票

<理念、目的、教育研究目標、方針等>設定・確認シート

作成日:2016年2月29日

責任者 院長/学長 担当部局 法人部/学長室

A-14 キリスト教主義に基づく教育に関する方針

人を育てるための取り組みを進める。

本学創立時に起草された「関西学院憲法」に明記されている目的の一つである「全人教育(intellectual and religious culture)」という意味を理解し体現する

図有り □無し

変更の有無

※【キリスト教主義教育】

125年を超える歴史を持つ関西学院はキリスト教主義により教育を行う学園として、変わることのない神の守りと導きのうちに歩み続けてきました。

私学はそれぞれ教育の理念を持って建てられていますが、関西学院のそれは「キリスト教に基づく青年教育」であると、創立時に定められた関西学院憲法に明記されています。キリスト教に基づく高邁な全人教育(intellectual and religious) の理念に燃えて学院は始められました。この創立者の精神と祈りを大切にしながら、毎年多くの新入生を迎え、また多くの卒業生を世に送り出してきたのです。

関西学院のキリスト教主義教育の理念を具体的に示すものとして、わたしたちは Mastery for Service というスクール・モットーを持っています。これは第4代の院長であったベーツ先生が学生に語られた言葉であり、自己修養(練達)と 献身(奉仕)を合わせ持つ生き方に、人間の真の生き方を示されたのです。学校は学ぶ所であり、自らの人格を形成する所ですから、当然そのために努力することが求められます。自らを鍛えるためには、厳しい訓練が要求されることは言うまでもありません。

しかもそうして自分の身に付け、手に入れたものを、ただ 自己の名誉や欲望のために用いるのではなく、他者のため、世界のために献げることを、このモットーは勧めています。 中学部、高等部、大学ともチャペル・アワーが設けられ、学院のすべての公的行事は祈りをもって始められています。

それは人の思いを越えて働きたもう神の導きを受けつつ進んで行きたいという決意の表れです。

※【関西学院憲法】

関西学院の建学の精神は、創立時の憲法に明記されており、この精神は現行の学校法人関西学院寄附行為(1951年)の第三条で「この法人は教育基本法及び学校教育法に従いキリスト教主義に基づいて教育を施すことを目的とする」と再規定している。

憲法第二款

本学院ノ目的ハ、基督教ノ伝道ニ従事セントスル者ヲ養成シ、且ツ基督教ノ主義ニ拠リテ日本青年ニ知徳兼備ノ教育ヲ授クルニアリ

CONSTITUTION OF THE KWANSEI GAKUIN Art. II — Object

The object of this institution is the training of chosen young men for the Christian Ministry, and the intellectual and religious culture of youth in accordance with the principles of Christianity.

| A-14. ギリスト | 教王義に基つく教育に関する | 6方針について、適切性および検証体制・検証プロセスの確認 | チェック欄 | | |
|-------------|---|---|-------|--|--|
| 【確認1】 | 「キリスト教主義に基づく教育 | 「キリスト教主義に基づく教育に関する方針」は、A-2「目的」、「めざす学生像」の実現に向けて、 相応しい内容であるか、適切な表現である | | | |
| T FE DO 1 | か。 | | □いいえ | | |
| 【確認2】 | 「七川フト粉 主恙に 甘べ/ 粉る | Uフし粉 主美に甘べ/教卒に関すて十分 Ut・国知・ハまされていてか | | | |
| 【作品心之】 | 「キリスト教主義に基づく教育に関する方針」は、周知・公表されているか。 | | | | |
| | 責任主体・組織(承認・決裁) | 大学宗教主事会(議長:大学宗教主事) | - | | |
| 適切性の検証 | 検証手続き | | | | |
| 体制を明確にしているか | 決定·判断時期 | 毎年春と秋 | | | |
| | 検証エビデンス | 大学宗教主事会·議事録 | | | |
| | | ☑1. 機能させている □2. 機能させていない | | | |
| 検証プロセスを | 検証方法(指標、測定方法など) | 大学宗教主事会のFD部会において、現在の取組から現状の分析と課題を整理している。 | | | |
| 適切に機能させ | 成果 | ☑成果有り(成果内容:毎年の各学部の教育内容に反映している) [| □成果無し | | |
| ているか | 改善・伸長に向けた | ☑計画有り(計画内容:毎年のFD部会において現在の取組から現状の分析と課題を整理する) [| □計画無し | | |
| | 検証エビデンス | FD部会の議事録、高等教育推進センターのFDニューズレター | | | |
| 周知·公表方法 | | □規程、規則、内規 □履修心得 ☑学院Webサイト □パンフレット・リーフレット等 □その他() | | | |

A票

〈理念、目的、教育研究目標、方針等〉設定・確認シート

作成日:2016年2月29日

責任者 学長 担当部局 学長室

A-15 人権教育·人権問題に関する方針

変更の有無

「関西学院大学人権教育の基本方針」(2014年3月)を周知させていくことを通して、関西学院大学のすべての構成員が人権への理解を深め、人権を活用する能力を身につけていくことができるように努める。

☑有り□無し

※【関西学院大学人権教育の基本方針】

<はじめに>

1948 年に国連で採択された世界人権宣言では、「人は生まれながらにして自由であり、かつ尊厳と権利とにおいて平等」(1条)な存在であるという確信の下に、すべての人の権利として25条にわたりさまざまな権利を確認している。戦後の日本では、憲法に基づき国家が人権を保障する義務をもつという近代的立憲主義を採用し、さらに国際人権諸条約の批准や国内法を通じて、人権を守ることを約束してきた。しかしながら、現実には日本や世界には差別などの人権侵害により尊厳を奪われる状況はなくならず、グローバル化、情報化社会などの進展と共に新たな課題も生まれている。

人権が保障される社会を作るために貢献することは、すべての人、組織の任務であろう。とりわけ、キリスト教主義にもとづく「隣人愛」を基礎におき、"Mastery for Service"を体現する世界市民を育むことを目的とする本学にとっては、その目的(ミッション)と深く関わる中核的な課題である。

関西学院大学では、1970 年代に起きた部落差別事件をきっかけに、同和問題への取り組みの遅れを初めとする人権への取り組みについて反省を迫られることとなった。この教訓の上に、1975 年に大学評議会において「同和教育の基本方針」を採択し、「全学的課題としての同和問題に対して、それぞれの場において、より積極的に取組む」ことを確認、全学的な教育・研究の取り組みを開始した。その後、日本における人権課題への意識も深まり、それにともない本学における人権教育の課題も拡大し、在日コリアン、障がい者、ジェンダー、在日外国人、セクシャル・マイルティ、子どもなどに関わる人権上の課題にも取り組むようになっている。

本基本方針では、こうした過去の経緯を踏まえた上で、さらに発展させていくため、今後の本学の人権教育に関わる基本的な考え方を確認するものである。

1. 建学の精神、ミッションと人権教育

本学はその建学以来キリスト教主義(Principles of Christianity)に基づき、その歴史の中で生み出されたスクールモット―"Mastery for Service"の実践を教育・研究の重要な目的として今日に至っている。その実践の根底にあるものはキリスト教的「隣人愛」に他ならない。ここで意味される「隣人愛」とは、自らが関わる相手を自分と関わりなく存在するものとしてとらえるものではなく、常に相手との積極的な関わりの中で自らのあり方を根本的かつ批判的に問いながら実践するものでなければならない。すなわち、その実践においては、個々人の「いのち」と尊厳が常に遵守される社会を創造するための感性と行動を不断に問いつつ、一人一人が自らを「絶対化」しようとする誘惑と常に対峙する必要がある。

さらに今日、本学は創立者 W.R.ランバスの生涯にならい、世界市民(World Citizen)をはぐくむことを大きな目的の一つとしている。建学の理念を鑑みたとき、本学が目指す 世界市民とは、他者と対話し共感する能力を身につけ、よりよい世界の創造に向けて責任を担う人々であると考えることができる。

そして、他者と共感する力を持つためには、固定観念や偏見を廃しながら、人の多様性を受け入れることが前提となる。また、自己と他者の権力関係を正しく理解し、不当な抑圧を生み出さず、差別などの人権侵害を見抜く眼が不可欠である。

他者と対話しながら、よりよい世界の創造に貢献していくためには、「人は生まれながらにして自由であり、かつ尊厳と権利とにおいて平等」な存在であるという共通の確信に 導かれつつ対話を行う力が必要となる。また、人の尊厳が守られる社会を生み出す過程に参加する力と意思も必要となる。

人権の前提である確信、すなわち「人は生まれながらにして自由であり、かつ尊厳と権利とにおいて平等」な存在であることを理解し、人権を活かしながらよりよい社会を生み出す力を身につけることは世界市民の前提条件と考えられる。

このように、人権教育は、本学のミッションの中核に関わる。このため、本学における人権教育はそれを専門とする一部の教員だけが実施するのではなく、多くの教職員と学生の参加を得ながら共に作り上げてきており、今後も全学的な取り組みを深めていく。

2. 人権教育でなにをめざすか

本学では、学生の大学での体験総体を通じて、人権を支える価値観・姿勢、人権への理解、人権の活用能力をはぐくむことをめざす。具体的には、次のような教育目標をもって人権教育を行いたい。

1)人権を支える価値観・姿勢を獲得する

人は生まれながらにして自由であり、かつ尊厳と権利とにおいて平等な存在であるという確信を持つことができるようになる。

このためには、日本や世界に存在する差別の実態を、歴史的、社会的、政治的、文化的、経済的な背景などを含めて理解する必要がある。さらに、自らにある「固定観念」や「偏見」を直視し、それらによって人の多様なあり方を受け入れることができなくなったり、マイノリティの状況が理解できなくなったりすることがないようにしなくてはならない。

2)人権への理解を獲得する

人々の尊厳を損なう権力関係が社会に存在していることを認識することができるようになる。

その上で、権力関係のありかたを問いつつ、人の尊厳を守ることを可能とする人権のさまざまな役割を理解し、加えて、「人間の自由、尊厳と権利の平等」を実現するためには、変化する社会の中で新たにどのような人権が必要なのかを構想できるようになる。

3)人権を活用する能力を獲得する

自己と他者の人権擁護のために、具体的な状況において人権を適用し、それらを理性的に活用しながら問題解決を行う方法を見つけることができ、その実現のために行動することができるようになる。

3. 人権教育の前提としての大学における人権保障

人権を理解し、その役割を確信するためには、自らや他者の人権が守られる環境で学ぶことが不可欠である。大学の中で人権が守られる環境を作ることは、学生の権利保障のためのみならず、人権教育の実現のためにも欠かせない。これは、「多様性を力とする垣根なきコミュニティ」を生み出すことにもつながる。 とりわけ、以下を実現する青務を大学は持つ。

- 1)多様性の尊重、偏見・差別の排除をもとに大学の構成員一人一人がハラスメントなく学び、働ける環境を保障する。被差別部落出身などの社会的出自、ジェンダー、障がい、国籍、人種・民族、宗教、性的指向などに基づく差別は許されない。
- 2)国際人権諸条約や関連国内法に基づき、障がい者が等しく教育を受けるための権利、または同等に働く権利を、合理的な配慮に基づく支援の提供も含めて、保障する。
- 3)これらを含めた人権の保障は、すべての大学の構成員の責務である。大学はこの責務を果たすため教職員向けの研修等を実施する。また、学生支援、ハラスメント防止、人権教育などに関わる部門は、それぞれの機能に応じて連携する。これらの大学による人権保障の実現は、見直しを行いながら継続して改善する。

4. 研究・地域連携を通じ人権の守られる社会づくりへの貢献

「世界市民」をはぐくむためには、大学自体が「よりよい世界の創造」のためのプロセスに参加することで、範を示さなくてはならない。また、社会的出自、ジェンダー、障がい、国籍、人種・民族、宗教、性的指向などの側面で多様な属性を持つ学生や教職員が、共感に基づく対話を実現できる「垣根なきコミュニティ」を生み出すためには、大学内部はもとより社会全体が変わっていく必要がある。

このために、研究と地域連携を通じ、とりわけ次のような側面で社会発信を行う。

- 1)新たな人権の課題について議論する場や素材の提供
- 社会の変化にともない生じる新たな課題を人権の視点から考え、議論を行う場を講演会、公開研究会などの手法で提供すると共に、出版物を通じてその成果を発信する。
- 2)学生が卒業後も人権を守れるような社会へと変革するための発信

人権を単なる建前で終わらせないためには、一人一人の人権が守られる社会が必要である。大学の中での人権教育が説得力を持つためにも、大学自身が研究や地 域連携を通じ人権が守られる社会づくりのための発信を行う。

A票

<理念、目的、教育研究目標、方針等>設定・確認シート

作成日:2016 年2月 29 日

| 責任者 | 学長 | 担当部局 | 学長室 |
|-----|----|------|-----|
| | | | |

| A-15. 人権教 | -15. 人権教育·人権問題に関する方針について、適切性および検証体制·検証プロセスの確認 チェック欄 | | | | | |
|-------------|---|--|-------|--|--|--|
| 【確認1】 | 「人権教育·人権問題に関する方針」は、A-2「目的」、「めざす学生像」の実現に向けて、 相応しい内容であるか、適切な表現であるか。 | | | | | |
| 【確認2】 | 「人権教育・人権問題に関す | 「人権教育・人権問題に関する方針」は、周知・公表されているか。 □いいえ | | | | |
| | 責任主体·組織(承認·決裁) | 人権教育研究室評議員会(議長:人権教育研究室長) | | | | |
| 適切性の検証 | 検証手続き | 毎月開催の人権教育研究室長会での審議を経て、決裁・承認している。 | | | | |
| 体制を明確にしているか | 決定·判断時期 | 毎年3月 | | | | |
| | 検証エビデンス | 人権教育研究室評議員会 議事録 | | | | |
| | | ☑1. 機能させている □2. 機能させていない | | | | |
| 検証プロセスを | 検証方法(指標、測定方法など) | 人権教育プログラムの実施状況を把握のうえ、毎月の人権教育研究室長会において課題を整理している。 | | | | |
| 適切に機能させ | 成果 | ☑成果有り(成果内容:毎年のプログラム実施に反映している) | □成果無し | | | |
| ているか | 改善・伸長に向けた | ☑計画有り(計画内容:毎年のプログラム実施内容を、2月~3月に検討、決定している) | □計画無し | | | |
| | 検証エビデンス | 人権教育プログラムの実施状況 | | | | |
| 周知·公表方法 | | □規程、規則、内規 □履修心得 ☑学院Webサイト ☑パンフレット・リーフレット等 □その他() | | | | |

A票

<理念、目的、教育研究目標、方針等>設定・確認シート

作成日:2016年2月29日

| 責任者 | 学長 | 担当部局 | 学長室 |
|-----|----|------|-----|
|-----|----|------|-----|

A-16 ボランティア活動·教育に関する方針

関西学院内のさまざまなボランティア活動に関する情報の収集・発信を行うと共に、ボランティア活動を活性化させ、同時に関西学院と地域の開かれた関係を築くことによって、関西学院のスクールモットー「"Mastery for Service"を体現する世界市民の育成」を図る。

図有り □無し

変更の有無

| A-16. ボランラ | ティア活動・教育に関する方金 | †について、適切性および | <mark>《検証体制·検討</mark> | Eプロセスの確認 | | | チェック欄 |
|-------------------|---|---|-----------------------|-------------|-----------------|--------|-------|
| 【確認1】 | 「ボランティア活動・教育に関する方針」は、A-2「目的」、「めざす学生像」の実現に向けて、 相応しい内容であるか、適切な表現で | | |]な表現で | 団はい | | |
| | あるか。 | | | | □いいえ | | |
| 【確認2】 | | | | | | | 口はい |
| | 「ボランティア活動・教育に関する方針」は、周知・公表されているか。 | | | | ☑いいえ(2016年度 | | |
| | | | | | 公表予定) | | |
| 適切性の検証体制を明確にしているか | 責任主体·組織(承認·決裁) | ボランティア活動支援センター会議(仮称)(議長:副学長) ※2016 年度設置予定 | | | | | |
| | 検証手続き | ボランティア活動支援センター会議において決裁・承認する。 | | | | | |
| | 決定·判断時期 | 毎年3月 | | | | | |
| | 検証エビデンス | ボランティア活動支援・ | センター会議・議 | 事録 | | | |
| | | □1. 機能させている | | ☑2. 機能させていた | ない | | |
| 検証プロセスを | 検証方法(指標、測定方法など) | ボランティア活動支援センター会議において決裁・承認を得る。 | | | | | |
| 適切に機能させているか | 成果 | □成果有り(成果内容 | 字:) | | | | ☑成果無し |
| | 改善・伸長に向けた | □計画有り(計画内容 | 字:) | | | | ☑計画無し |
| | 検証エビデンス | ボランティア活動支援・ | センター会議・議 | 事録 | | | |
| 周知·公表方法 | | □規程、規則、内規 | □履修心得 | ☑学院Webサイト | □パンフレット・リーフレット等 | □その他() | |

A票

<理念、目的、教育研究目標、方針等>設定・確認シート

作成日:2016年2月29日

| 責任者 | 学長 | 担当部局 | 学長室 |
|-----|----|------|-----|
|-----|----|------|-----|

A-17 **危機管理に関する方針**

変更の有無

大規模災害や、学内外の事件・事故に付随するトラブル、不祥事などの危機事態に対して、未然防止に努め、発生した場合は迅速に実効性のある対応をはかり、発生後は教育機能および研究機能の早期回復と事業継続をはかる。危機事態の発生時に、「適切な対応」と「説明する責任」はどちらが欠けても、本学の社会的信頼が損なわれる。このことを念頭に、本学における危機管理意識の増進をはかり、適切な危機管理体制を整備する。

図有り □無し

| A-17. 危機管 | 「 <mark>理に関する方針について、</mark> 適 | [切性および検証体制・検証プロセスの確認 | チェック欄 |
|-----------------------|---|--|-------|
| 【確認1】 | 危機管理体制や対応プロセスの適切性について、明確な責任体制のもと、恒常的かつ適切に検証を行っているか。 | | |
| 【確認2】 | 「危機管理に関する方針」は、周知・公表されているか。 | | |
| | 責任主体·組織(承認·決裁) | 学長室 | |
| 適切性の検証 体制を明確にしているか | 検証手続き | 学長室内の会議において決裁・承認する。 | |
| | 決定·判断時期 | 毎年3月 | |
| | 検証エビデンス | 学長室内会議録 | |
| | | ☑1. 機能させている □2. 機能させていない | |
| 検証プロセスを | 検証方法(指標、測定方法など) | 学長室内の会議において決裁・承認を得る | |
| 適切に機能させているか | 成果 | □成果有り(成果内容:) | ☑成果無し |
| | 改善・伸長に向けた | □計画有り(計画内容:) | ☑計画無し |
| | 検証エビデンス | 学長室内会議録 | |
| 周知·公表方法 | | □規程、規則、内規 □履修心得 ☑学院Webサイト □パンフレット・リーフレット等 □その他() | |